

川崎市麻生区社会福祉協議会 2026(令和8)年度賛助会員募集実施要領

～みんなでささえる みんなのふくし～

1 賛助会員募集の目的

麻生区社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に、各市区町村に設置された民間の団体です。「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目標に町会・自治会や民生委員児童委員をはじめ、福祉施設や障がい当事者、ボランティアグループ、保護司、行政などの関係団体と協働して、地域福祉の発展・向上に努めています。

賛助会員は、麻生区社会福祉協議会及び麻生東地区社会福祉協議会、柿生地区社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただき、その活動を資金面から支えていただく方々のことをいいます。賛助会員からいただく賛助会費は、地域住民や地域のボランティアなどで組織された地区社会福祉協議会の重要な活動資金となっています。

地域の中で社会福祉協議会の活動に賛同・協力をしていただく「賛助会員」を広く周知し、自分たちの地域を自分たちで良くする仕組みである賛助会員を募ることを目的に実施します。

2 賛助会費の使いみち

賛助会員に納入いただきます「賛助会費」は、2026(令和8)年度に行う次の事業のために役立たせていただきます。

つながりを絶やすことなく、創意工夫しながら地域福祉活動を開催しています。

○麻生東地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

麻生東地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ・中学生に向けた薬物乱用防止講演会の実施 | ・想い出映画館の実施 |
| ・敬老祝品事業の実施 | ・バリアフリーコンサートの実施 |
| ・小学校の福祉学習支援 | ・高齢者配食サービスの実施 |
| ・広報紙「麻生東」の発行 | |
| ・ふれあいサロンの育成援助 | |
| ・ふれあいサロンボランティア懇談会の実施 | |
| ・地域の福祉団体や母親クラブ、障がい当事者団体への助成 | |

など

○柿生地区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

柿生地区のエリアで集めた賛助会費の7割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ・敬老祝事業の実施 | ・健康増進等の講演会の実施 |
| ・広報紙（かきおの社協）発行 | ・食育講演会の実施 |
| ・障がいの理解のための事業の実施 | ・青少年問題に関する講演会等の実施 |
| ・子育て世代に向けた講演会等の実施 | |
| ・地域の福祉団体や母親クラブ、障がい当事者団体への助成 | |

など

○麻生区社会福祉協議会の行う地域福祉活動事業へ

賛助会費の3割を活用（資材費除く）

主な事業（予定）

- ・ボランティア講座、ボランティア相談コーナーの実施
- ・学校などで行う福祉教育の支援
- ・車イスの無料貸出
- ・広報紙「ほほえみ」の発行、親子向け福祉講座の実施
- ・ペアレントトレーニングの実施、子育て支援講演会の実施
- ・移送サービス事業の実施
- ・地域の関係づくりの大切さを考える講演会の実施、地域でともに生きるを考える懇談会の実施
- ・ボランティアグループや障がい当事者団体などへの助成事業

など

○賛助会員募集にかかる資材費　それぞれの地区から25万円ずつ

3 賛助会費

年会費制 1口 1,000円（複数口可）

4 賛助会員の募集方法

- (1) 継続加入 「令和7年度賛助会員名簿」を参考に募集をお願いします。
- (2) 新規加入 「2026(令和8)年度賛助会員募集チラシ」を活用し、新規賛助会員の募集をお願いします。

★「賛助会員と社会福祉協議会について」の動画を区社協ホームページからご覧いただけます。

5 募集の期間

募集期間 令和8年2月2日(月)～令和8年11月14日(土)

納入期限 令和8年11月30日(月)までに本会へ納入ください。

強化月間 令和8年2月

2月を募集強化月間として実施いたしますが、各町会・自治会様の御事情に合わせて、募集に御協力いただく時期は変更していただいて構いません。

6 納入方法

- (1) 麻生区社会福祉協議会事務局へ持参

賛助会費、受領書(事務局提出用)、賛助会員名簿を事務局まで御持参ください。

川崎市麻生区社会福祉協議会

住所 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階

TEL 952-5500 FAX 952-1424

メール asaoku@csw-kawasaki.or.jp

開所時間 月・水・金・土曜 午前8時30分～午後5時

火・木曜 午前8時30分～午後9時

(2) 振込みによる納入

資材に同封されている振込依頼書を御利用の上お振込ください(振込手数料無料)。

御依頼人欄は、個人名ではなく、必ず町会・自治会名でお振込みください。

受領書(事務局提出用)と賛助会員名簿を、事務局まで御持参もしくは郵送、メール(データ添付)にて御提出ください。

※窓口で10万円を超える現金でのお振込みの際は、「取引時確認」を求められます。詳しくは金融機関に御確認ください。

※お振込みが10万円以上の際は、身分証明証の提示が必要になります。また、会の規約等の提示を求められる場合もあります。

【振込先】

金融機関	JA セレサ川崎
支店	新百合丘支店
預金種別・口座番号	普通預金 No.5410164
名義	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会麻生区支部 会長 今 富子 (こん とみこ)

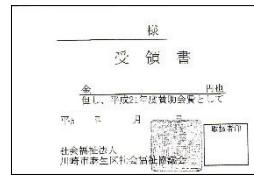
7 個人情報保護について

麻生区社会福祉協議会では、個人の人格尊重の理念に基づき、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。

個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。

○ 資材について

資材は後日、町会・自治会長様宛に送らせていただきます。

資料名	説明	見本
① 2026(令和8)年度 賛助会員募集 (チラシ)	A4サイズの募集チラシです。回覧等で募集を呼びかける際に御使用ください。	
② 賛助会員加入のお礼状	A4サイズのお礼状です。賛助会員に御加入いただいた方にお渡しください。	
③ 受領書 (3枚複写式)	賛助会員に御加入頂いた方に使用する受領書です。 ※使用方法については、次ページの「P5 受領書の取り扱いについて」をご覧ください。	
④ 厚紙	受領書(3枚複写式)の記入の際、御利用ください。	
④ 受領書(小)	受領書(3枚複写式)を使用しない場合に、御利用いただく受領書です。御希望のある町会・自治会のみに用意しています。 ※使用方法については、次ページの「P5 受領書の取り扱いについて」を御覧ください。	
⑤ 集計用会員名簿	賛助会員に御加入頂いた方の氏名等を記入してください。 ※本会HPにエクセルデータがありますので、ダウンロードして御活用ください。	
⑥ 賛助会員募集 Q & A	賛助会費を集める方に賛助会員の趣旨や使い道などを御理解いただけるように作成したQ & A集です。	
⑦ 振込依頼書	JAセレサ川崎で振込をする際使用してください。	

○ 受領書の取扱について

「受領書(3枚複写式)」と「受領書(小)」の2種類を用意しております。
各町会・自治会の実情に応じて御利用ください。

【受領書(3枚複写式)】 (1冊25組)

1枚目…事務局提出用

受領書(控) No.
川崎市麻生区
様
金 円也
ただし、 年度賛助会費として 上記の金額を領収しました
年 月 日
川崎市麻生区社会福祉協議会
会長
取扱者
事務局提出用

2枚目…取扱者の控え用

受領書(控) No.
川崎市麻生区
様
金 円也
ただし、 年度賛助会費として 上記の金額を領収しました
年 月 日
川崎市麻生区社会福祉協議会
会長
取扱者
取扱者印

3枚目…取扱者印を押して、加入者へお渡しください。

受領書 No.
川崎市麻生区
様
金 円也
ただし、 年度賛助会費として 上記の金額を領収しました
年 月 日
川崎市麻生区社会福祉協議会
会長
取扱者
お気持ちを大切に福祉に役立てていただけます
貢献金用

加入者の氏名・住所・金額・年度、
右上欄に「町会・自治会コード表」
(7~8ページ) を御参照
頂き、該当番号を御記入ください。

【受領書(小)】

様
受領書
但し、 円也
年度賛助会費として
年 月 日
川崎市麻生区社会福祉協議会
取扱者印

取扱者印を押して、加入者にお渡し
ください。

受領書の使用方法

原則として、住民の方々から賛助会員に御加入いただいた際には、「受領書(3枚複写式)」を使用するのと同時に、集計用会員名簿に御加入いただいた賛助会員を記入し、麻生区社会福祉協議会事務局まで御提出ください。

ただし、次の場合には記載のとおり御対応ください。

①住民の方から直接集めるが、名簿に個人名を載せたくない場合

「受領書(小)」をお使いください。この場合には、名簿には町会名での登録となります。

②住民の方から直接集めるが、名簿だけで管理し取扱者の控えを残さない場合

「受領書(小)」をお使いください。独自で作成した名簿をお使いの場合は、資材に入っている名簿を参考に、町会名、氏名、住所、口数、金額を記入してください。

③町会で一括して納めていただく場合

受領書は使用しないで結構です。その場合には、名簿には町会名での登録となります。

※従来のハガキによる事前加入依頼を希望される町会・自治会は、事務局まで御連絡ください。次のとおりのハガキを賛助会員にお送りいたします。

2026（令和8）年度賛助会員加入のお願い ～みんなでささえる みんなのふくし～

賛助会員の皆様には、平素より地域の福祉活動に御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども社会福祉協議会では、「子育て支援事業」「福祉教育の推進」「ボランティア活動振興事業」「移送サービス」「車いすの無料貸出」などの事業を実施しており、今後も誰もが住みやすい福祉のまちづくりのために、一層、努力してまいります。

つきましては、2026（令和8）年度も引き続き賛助会員として御加入いただき、御支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、○月から町会・自治会等の御協力により、関係者から御連絡があることと存じますので、賛助会費の納入について、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

令和8年○月○日

川崎市麻生区社会福祉協議会

会長 山本 浩 真

○○○地区社会福祉協議会

会長 ○ ○ ○ ○

(問合せ) 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階

電話 952-5500

FAX 952-1424